

議案第40号

物品購入契約

次のとおり物品購入契約を締結する。

上記の議案を提出する。

令和8年6月3日

渋谷区長 長谷部 健

- | | |
|----------|---|
| 1 購入の目的 | 区内避難所等に配備する非常用食料の供給 |
| 2 物 品 | 非常用1日3食セット（アレルギー対応） |
| 3 契約金額 | 159,299,956円 |
| 4 契約の方法 | 希望型指名競争入札 |
| 5 契約の相手方 | 中央区月島二丁目20番15号
船山株式会社 東京本店
取締役本店長 多田 奈美 |
| 6 納入期限 | 令和9年3月31日 |

(説明)

渋谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年渋谷区条例第14号）第3条の規定により、この案を提出する。